

04 将来像の実現にむけて

将来像の実現に向けた主な取り組み

1

住民との協働の まちづくりの推進

町と住民が共につくる芦屋町の未来

●すべての町職員を町内全自治区に割り当て、自治区の活動に町職員が参加する自治区担当職員制度を平成26年度からスタートしました。まずは職員と地域の皆さんが顔見知りになることと地域のことを理解するため、様々な自治区行事に職員がボランティアで参加します。地域の皆さんとの交流を行いながら段階的にステップアップし、自治区ごとのまちづくりプラン策定・推進を協働ですすめていきます。



●平成20年4月に「住民参画まちづくり条例」を施行し、協働のまちづくりを推進しています。この第一歩として町と住民の情報共有を積極的にすすめています。また、各種計画をとりまとめるにあたっては必ず住民参画の手法を採用しています。

2

芦屋中央病院の移転建替え

よりよい地域医療を目指して



●地域医療の充実を図るため昭和51年に開設した芦屋中央病院は、より柔軟な経営がはかれるよう平成27年4月1日より地方独立行政法人へ移行しました。これにより、医師の確保など医療機能の充実強化をすすめていきます。

●地域医療の拠点である芦屋中央病院を平成30年5月開院をめざして移転建替えを行います。新病院は地域包括ケアシステムの中核病院としての役割を果たしていくとともに、今後も地域に根ざした安心・安全な医療を提供し続けていきます。



3

海岸線を活かした観光の推進

豊かな海の恵みをうけて

- 砂の彫刻を制作展示する砂像イベント「あしや砂像展」を平成26年度より再開しました。福岡県では芦屋でしか見ることのできない素晴らしい作品を展示します。
- レジャー施設として芦屋港の活性化・有効活用をすすめます。
- 飛砂対策と海岸線の環境整備を行う「里浜づくり事業」を福岡県事業として実施しています。広大な砂浜に、松の植樹や、ボードウォークの整備などを行います。
- 芦屋町を代表する景観地にある「夏井ヶ浜はまゆう公園」は「恋人の聖地」にも認定されており、響灘を見渡せるもっとも景色のよい公園です。今後もこのエリアは景観をいかした憩いのエリアとして段階的な整備を行っていきます。

芦屋海浜公園「わんぱーく」



- 芦屋海浜公園「わんぱーく」には広大な芝生広場、サイクリング道路も整備されています。健康遊具のほか平成27年度には大型のコンビネーション遊具も設置するほか、四季折々の花が楽しめるよう整備しています。
- 広大な海水浴場と往来ができるレジャープール「アクアシアン」、「国民宿舎マリントラスあしや」などの活用による観光をすすめています。
- 農産品、水産品といった地域資産を活かしたブランド化やグルメ開発を推進します。
- 滞留時間をのばすための取り組みとして着地型観光(体験型観光)に取り組みます。
- イメージキャラクター「アッシー」を活用した情報発信に努めます。



4

子育て支援の充実

子どもの健やかな成長を支援

- 民間賃貸住宅を活用した子育て世帯の定住化の促進を図るため、町内の民間賃貸住宅に新たに移住する「子育て世帯」に対し、月額2万円を上限とした最大3年間の家賃補助を町内で利用できる商品券で行います。
- 医療費の助成について、通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までを無料とした独自の拡充を行っています(所得制限なし)。
- 子育て世帯の定住化と出生率向上をはかるとともに、子育て世帯を応援する取り組みとして、一定基準を満たした世帯に対し「出産祝金」を町内で利用できる商品券で交付します(1人目5万、2人目10万、3人目以降20万)。



- 母親の健康状態と胎児の発育を確認することで安心して出産を迎えられるように、妊婦健診の費用助成として妊婦健康診査補助券を14回分配布しています。
- 町立緑ヶ丘保育所と、子育て支援センターの指定管理を平成26年4月より開始しています。子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に遊びに来たり、親子同士の交流ができる場所です。
- すべての小学校に学童保育を設置しています。
- 障がいのある児童の保育のため、「芦屋すてっぷくらぶ」を設置しています。

あしやタウンバス



5

通学費用を半額支援
バス交通の充実

児童・生徒の通学を応援

- 町内の小学生から高校生が通学に必要なバス費用の2分の1を補助します(定期券購入の1/2)。
- みなさんにとって大切な公共交通を確保するため、芦屋町が事業者となり「タウンバス」を運行しています。ほかにも北九州市営バスや黒崎芦屋急行バスの運行本数を確保しています。
- 高齢者の方の交通を確保するため町内巡回バスを運行しています。

6

芦屋の子は芦屋で育てる

確かな教育力で 子どもたちの可能性を育む



- ICT教育を推進するため、タブレットの導入などをすすめていきます。
- すべての小中学校にエアコンを設置し快適な教育環境を整備します。
- 小学校4年生までの35人学級で、きめ細やかな学習指導を通じ、学力向上及び規範意識の形成を推進しています。

- 「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」のスローガンのもと芦屋型小中一貫の9年間にわたる教育カリキュラムを作成し、学校間で連携しながら学力を高める取り組みをすすめています。
- 中学3年生の希望者を対象とした放課後特別授業(イブニングスタディ)で、学力の向上をはかります。
- 土曜授業を行い、確かな学力の定着、保護者や地域の方々に開かれた学校づくりを推進しています。
- 発達障がい等のある、児童や生徒に対して適切な教育的支援を行うため、早期発見・早期支援に向けた取り組みを実施し、特別支援教育の充実をはかります。
- いじめ・不登校問題等の解決に向けた取り組みとして、専任の支援員を雇用し、きめ細やかなサポートを実施しています。
- 中学校までの学校給食で「地産地消」を通じた食育を行っています。

ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。

また、学校 ICTとはデジタルテレビとパソコン・実物投影機等との連携、パソコン・校内 LAN を通じたインターネットの活用等により、わかりやすい授業の実現、子どもたちの情報活用能力の育成を図ること。

7

住みたくなる町をめざした 定住促進対策

芦屋で始める新生活を応援

- 町内に戸建て住宅を取得した人を対象に、固定資産税相当額を補助する定住促進奨励金交付制度を実施しています。各年度15万円分を限度とし、3年間で最大45万円分の町内で利用できる商品券を交付します。
- 町内の中古住宅を購入し建て替えた場合の補助制度を平成26年度から30年度まで実施しています(中古住宅解体後の新築住宅建築補助金)。解体費用の3分の2以内、上限



- 70万円を補助したうえ、新築住宅の建築費用として20万円を交付します。
- 戸建住宅に太陽光発電システムを設置する場合、1kwあたり2万円(上限8万円)を補助します。
- 町内の民間賃貸住宅に新たに移住する「新婚世帯」に対し、月額2万円を上限とした最大3年間の家賃補助を町内で利用できる商品券で行います。

8

オンリーワンを活かした 芦屋釜の復興の取り組み

室町時代に一世を風靡した 茶の湯釜の名器

●室町時代には、京の貴人達の間で一世を風靡した芦屋釜。その美術的・技術的評価は今なお高く、国指定重要文化財の茶の湯釜9点のうち8点までを芦屋釜が占めています。芦屋町では芦屋釜の復興を目指し、「芦屋釜の里」内の工房において鋳物師の育成と独立の支援(鋳物師地場化計画)を推進しています。この取り組みの結果、平成25年度、16年間の養成期間を終え、芦屋釜復元の技術を身に付けた鋳物師が1人独立しました。平成33年度にはさらに1人が独立する計画です。

●芦屋釜の需要の拡大をはかるため、全国的な周知、特に茶道界での認知度向上に取り組んでいます。また、新たな産業として地域の人々に認知してもらおうべく、求めやすい価格帯の小物品などの開発をすすめています。さらに、芦屋釜の復興をすすめ、芦屋町だけでなく、将来的には福岡県の代表的産物となるよう、事業をすすめています。

芦屋釜の里 茶室と芦屋釜



鋳物師による鹿の香立



鋳込みの様子



9

安全安心をめざして

みんなで守ろう地域の安全

- 町内に防犯カメラの設置を平成27年度から推進しています。
- 防犯街灯をLED化し、安全と環境に配慮した取り組みをすすめています。
- 地域と連携した防犯パトロールの強化や青パト(青色回転灯装備車)の配置を行っています。
- 自主防災組織の形成や防災訓練の実施、非常用備品などの整備促進をすすめています。
- 住環境の改善のため、老朽化した危険家屋を解体する場合の補助制度(老朽危険家屋等解体補助金)を平成26年度から30年度まで実施しています。建築物の解体費用の2分の1以内、上限50万円を補助します。

